

プリンターの保守仕様書（リコー製品）

第1 保守期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(ただし、支出負担行為担当官が法令及び予算の範囲内で当該保守期間を変更することがある。)

第2 設置場所

設置場所一覧表のとおり
(ただし、対象物件の設置場所については、保守期間途中で変更の場合がある。)

第3 予定数量

予定数量表のとおり

第4 運用・保守等

常時良好な状態に保つため、精通したカスタマエンジニアを常駐させ、十分な保守体制が図られること。メンテナンスに必要な部品・消耗品等が常時取り揃えられていること。また、必要に応じて操作についての説明を行うこと。

第5 交換部品

受注者は交換部品が必要な場合は別途用意するものとする。交換する場合は発注者に報告するものとする。受注者は発注者から交換部品の請求がある場合も別途用意するものとする。

第6 保守料金

保守料金は、定期・随時の物品の点検・修理及び上記交換部品代をあわせて翌月に請求するものとする。

第7 情報セキュリティの確保（情報の保護に関する条例等の遵守）

受注者は、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（※）」等に基づき、本業務に従事し、又はこれに付随して知り得た機密情報及び個人情報（以下、「情報」という。有形・無形を問わない。）を適正に取り扱わなければならない。

※国家サイバー統括室ホームページ

(<https://www.cyber.go.jp/policy/group/general/kijun.html>) を参照すること。

第8 その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、担当職員と受注者が必要に応じ打合せを行うこととする。

第9 環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

(1) 主な環境関係法令の遵守

受注者（受託者）は、物品・役務（委託事業を含む）の提供に当たり、関連する環境関連法令を遵守するものとする。

①エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

等

②廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）

等

③環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

等

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別紙様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。

なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

設置場所一覽表

北陸農政局 金沢広坂合同庁舎 金沢市広坂2丁目2番60号

No.	設置部室等		階	機番	機種
1	総務課	局長室	5階	49F1-129429	RICOH SP C750
2	総務課	次長室	5階	49F1-129404	RICOH SP C750
3	総務課	次長室	5階	49F1-129406	RICOH SP C750
4	総務課	総務	5階	47V1-262313	IPSIO SP 6310
5	会計課	歳入・歳出	6階	47ZZ-166723	RICOH SP 6420
6	会計課	歳入・歳出	6階	48QK-115128	RICOH P 6010
7	会計課	支出負担行為	6階	48QK-115081	RICOH P 6010
8	会計課	管財・調達	6階	48QK-115080	RICOH P 6010
9	消費・安全部	消費生活課	5階	47ZZ-166715	RICOH SP 6420
10	消費・安全部	米穀流通・食品表示監視課	5階	49F9-121636	RICOH SP C840
11	生産部	部長室	5階	49F1-129405	RICOH SP C750
12	生産部	生産振興課	5階	49F9-121608	RICOH SP C840
13	生産部	生産振興課	5階	48QK-115090	RICOH P 6010
14	生産部	園芸特産課	5階	48QK-115118	RICOH P 6010
15	生産部	畜産課	5階	47ZZ-166720	RICOH SP 6420
16	生産部	環境・技術課	5階	47ZZ-166710	RICOH SP 6420
17	生産部	環境・技術課	5階	48QK-115115	RICOH P 6010
18	生産部	経営政策調整官	5階	49F9-119434	RICOH SP C840
19	経営・事業支援部	担い手育成課	5階	49F9-121614	RICOH SP C840
20	経営・事業支援部	農地政策推進課	5階	48QK-115130	RICOH P 6010
21	経営・事業支援部	経営支援課	5階	48QK-116895	RICOH P 6010
22	経営・事業支援部	食品企業課	4階	47ZZ-166726	RICOH SP 6420
23	農村振興部	地方参事官室	4階	49F1-129407	RICOH SP C750
24	農村振興部	設計課	4階	49F9-121634	RICOH SP C840
25	農村振興部	設計課	4階	48QK-116547	RICOH P 6010
26	農村振興部	農村計画課	4階	48QK-116893	RICOH P 6010
27	農村振興部	都市農村交流課	4階	47ZZ-166712	RICOH SP 6420
28	農村振興部	農村環境課	4階	49F9-121597	RICOH SP C840
29	農村振興部	事業計画課	4階	49F9-121391	RICOH SP C840
30	農村振興部	用地課	4階	49F9-121191	RICOH SP C840
31	農村振興部	水利整備課	4階	47ZZ-166724	RICOH SP 6420
32	農村振興部	水利整備課	4階	47ZZ-166721	RICOH SP 6420

北陸農政局 金沢広坂合同庁舎 金沢市広坂2丁目2番60号

No.	設置部室等		階	機番	機種
33	農村振興部	農地整備課	4階	47ZZ-167307	RICOH SP 6420
34	農村振興部	農地整備課	4階	47ZZ-166711	RICOH SP 6420
35	農村振興部	地域整備課	4階	47ZZ-166713	RICOH SP 6420
36	農村振興部	防災課	4階	48QK-111749	RICOH P 6010
37	統計部	部長室	6階	49F1-129428	RICOH SP C750
38	統計部	統計企画課	6階	49F-9-121103	RICOH SP C840
39	統計部	経営・構造統計課	6階	49F9-121427	RICOH SP C840
40	統計部	生産流通消費統計課	6階	48QK-111787	RICOH P 6010

設 置 場 所 一 覧 表

北陸農政局 金沢野町庁舎 金沢市野町3丁目1番23号

No.	設置部室等			品 目	機 種
41	石川県拠点	地方参事官室	2階	49F1-129430	RICOH SP C750
42	統計部	統計調査担当（石川県）	1階	47ZZ-167314	RICOH SP 6420

北陸農政局 新神田合同庁舎 金沢市新神田4丁目3番10号

No.	設置部室等			品 目	機 種
43	生産部	経営所得安定対策担当	4階	49F9-121269	RICOH SP C840
44	生産部	経営所得安定対策担当	4階	49F9-119435	RICOH SP C840

※対象物件の設置場所については、業務期間途中で変更の場合がある。

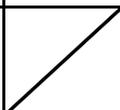
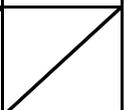
予 定 数 量 表

機種	台数	交換部品	予定数量(年間)
RICOH SP C840	12 台	定期保守(年間)	12 台
		定着ユニット	6 個
		中間転写ユニット	5 個
RICOH SP C750	7 台	定期保守(年間)	7 台
		定着ユニット	1 個
		転写ユニット	1 個
IPSiO SP 6310	1 台	定期保守(年間)	1 台
		定期交換部品キット	1 個
RICOH SP 6420	12 台	定期保守(年間)	12 台
		定期交換部品キット	4 個
RICOH P 6010	12 台	定期保守(年間)	12 台
		定期交換部品キット	5 個

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> 対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する(もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する)。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> 対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して(農薬の使用基準等を遵守して)作られたものを調達することに努めている。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> 事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> その他() 		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由

()

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・その他() 	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由

()

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> ・臭気が発生する可能性がある機械・設備(食品残さの処理や堆肥製造等)を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・その他() 	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由

()

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・資源のリサイクルに努めている(リサイクル事業者に委託することも可)。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> ・その他() 	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由

()

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> ・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 ー民間事業者・自治体等編ー」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<ul style="list-style-type: none"> ・その他() 	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず(全て「左記非該当」)、その他の取組も行っていない場合は、その理由

()